

様式 - 1

事業地区・箇所別概要（１）

平成31年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(継続事業)

1 事業の基本データ

計画事業名	事業名	地区・箇所・路線名		
	河川改修事業	一級河川 椋川		
事業担当課	担当課	担当班	電話番号	
	河川課	河川事業班	059-224-2679	
事業施工場所	地域(市部・郡部/一般・準過疎・過疎)		市町字名	
	鈴鹿	市部 一般	亀山市	川合町
事務事業名		河川改修事業		
基本事業名		洪水防止対策の推進		
公共事業評価システムにおける分野名		災害の防止		

2 事業の概要

事業の目的 現河川は災害助成事業により昭和49年度までに1次改修されているものの、平成7年5月に浸水被害が起きたことから、改修の必要が生じ改修事業に着手した。			
事業の概要		事業採択	1998年度
延長	4,310m	事業着工	1999年度
護岸工	4,310m	事業完了	2023年度
築堤工	3,600m	供用開始	2024年度
道路橋	6 橋	全体計画事業費(億円)	24.050
堰	3 基	全体計画工期(年数)	26年

3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率 = 実施済み総事業費 / 計画事業費 × 100]
護岸工	831m	2017年度までの事業進捗率 88.0%
道路橋	1 橋	2018年度完了までの事業進捗率 92.8%
		実施済み総事業費(億円) 22.314

4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	必要である ○ 必要でない
1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定(該当する項目にチェックする)	
☐	事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
☐	事業採択後一定期間(5~10年)を経過した時点で継続中の事業
☐	再評価実施後一定期間が経過している事業
☐	社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業
2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定(該当する項目にチェックする)	
☐	社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 □事業の主な目的を喪失した事業 □需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業
☐	代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業
☐	事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 □用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 □主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)

5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	継続 中止
再評価審査の結果概要	

6 評価結果

評価実施年度	平成30年度
評価結果 (優先度判定の結果)	前回評価 特記事項

優先度区分について

優先度	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度	: 優先度 以外の新規事業
優先度	: 中止する事業